

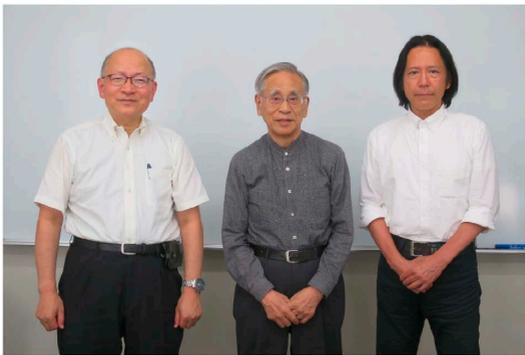
## 対談 日本におけるカルト宗教問題と 信教の自由

郷路征記<sup>1</sup>・櫻井義秀<sup>2</sup>

司会 弓山達也<sup>3</sup>

2024年8月28日実施（於 北海道大学）

「信教の自由」や「政教分離」は、かつて宗教者や宗教団体が自らの権利として主張してきた。しかし、カルト問題が浮上する中で、その意味は拡大し、宗教を信じない自由や信仰を強要されない自由など、非宗教者や被害者の視点を含む「信教の自由」へと変化してきた。そして2022年、安倍元首相銃撃事件により、統一教会の問題が再び注目を集めている。統一教会は、国の対応に対して「信教の自由」の弾圧であると主張しており、これは「信教の自由」をめぐる議論の揺り戻しとも考えられる。そこで本対談では、統一教会問題を軸に「宗教の自由と政教分離」の課題を正面から考える。実践的視点を持つ弁護士郷路征記氏と、学術的視点を持つ宗教社会学者の櫻井義秀氏をお招きし、多面的な議論を通じて現代日本における信教の自由について語っていただいた。



<sup>1</sup> ごうろまさき：弁護士

<sup>2</sup> さくらいぎしゅう（よしひで）：北海道大学教授

<sup>3</sup> ゆみやまたつや：東京科学大学教授、（公財）国際宗教研究所常務理事

## 統一教会問題への取り組み

弓山 「信教の自由」や「政教分離」は、かつては宗教者や宗教団体が、自分たちの権利として主張していたものだと思います。ところが、カルト問題が大きな転機となり、宗教を信じない自由や信仰を強要されない自由など、非宗教者や宗教から被害を受けたことがある方までを念頭に置いた「信教の自由」にまで、その意味が拡大していると思います。そして2022年に安倍元首相銃撃事件が起こり、世界平和統一家庭連合(旧世界基督教統一神霊協会、以下「統一教会」)の問題が再び注目を集めています。

統一教会の問題は、1980年代に朝日新聞や赤旗に大きく取り上げられて、やがて忘れ去られたわけですが、その後1990年代に、芸能人との関わりでもう一度大きく取り上げられました。今回もやはりワイドショー的に取り上げられていて、「信教の自由」や「政教分離」といった堅い話までは、どうしても立ち入りにくいようです。

そこでこの対談では、『現代宗教2025』の特集テーマである「宗教の自由と政教分離」に沿って、統一教会の問題を正面に据えて取り上げてみたいと思います。実践的なところから弁護士郷路征記先生、学術的なところから宗教社会学者の櫻井義秀先生に対談をお願いしました。

ご対談いただくに当たり、いくつかテーマを挙げさせていただきます。

一つめはカルトが主張する「信教の自由」をどこまで認める必要があるのか、あるいは認める必要がないのか、という問題です。櫻井先生は「信教の自由」といった生易しい表現で統一教会の問題を取り上げることはできないと主張されています。また、ご著書の『カルト問題と公共性』(北海道大学出版会、2014年)を読ませてもらいますと、伝統宗教であれ、新宗教であれ対等な扱いが求められ、さらにマイノリティになると、その主張が受け止められやすいと指摘されています。そこでカルトは宗教的マイノリティと自称するわけですが、今回はぜひ、こうした問題についてお聞きしたいところです。

二つめは、カルト教団と呼ばれることがあるような教団の規制です。統一教会の問題で法的な規制がどこまで認められるのか、ということも「信教の自由」の裏返しとして問題になると思います。冒頭で触れたように、「信教の自由」は宗教者や宗教団体側が自分たちの権利として主張してきたわけですが、「信じない自由」、「信仰を強要されない自由」まで広げたときに、法的な規制がどこまで認められるのかも問題でしょう。たとえば、エホバの証人の輸血拒否をどう考えるか。非常に難しい問題ですが、同じように医療を拒否する教団は他にもあります。それから、コロナ禍でワクチンを拒否した方は少なくないですが、陰謀論を唱えるような方々は明確に、集団的にワクチン拒否に傾いています。子どもや未成年の輸血拒否は問題になっていますが、それではワクチン拒否はどうかということ、なだらかに地続きにある問題であると思います。

三つめは、親の信仰や価値観を子どもに強要するのは由々しき問題です。ところが、たとえば現在の学校制度に反対だから、子どもを学校に行かせないという場合があります。ホームスクーリングも、アメリカでは十分に認められているのだから、日本でも認めるべきだという議論が予想されます。このように親の信仰や価値観を子どもにまで押し広げたときに、それをどこまで社会が、法が、あるいは行政が認めるのか、規制するのかというところは大きな問題だと思います。問題のある教団に対する規制がどこまで認められるのかということも、ご教示いただきたいところです。

最後に、一般市民によるカルト問題への向き合い方についてです。一般市民の方々は、カルト問題や統一教会問題というと、「変わった団体に入っている変わった人々の問題」、「自分とは無関係」と捉えられるのではないのでしょうか。そうではなくて、むしろ、市民社会、国民の問題として、カルト問題にどのように向き合ったらよいのかということについて、ご教示いただきたく思います。たとえば、先ほど触れたメディアの問題として、下火になったり盛り上がりたりするスピリチュアル、オカルト、霊能系の番組があります。ああいうものが今なお垂れ流され

ていることは、「靈感・スピリチュアル商法被害110番」の相談事例でも確認されるように、カルトに対する市民の敷居をかえって下げてしまっていると考えられるかもしれません。

それから教育の問題です。これはカルト問題とセットで考えることはピントはずれかもしれませんが、やはり国家神道の問題が大きかったと思います。国家神道の問題があったために価値観の問題に公教育が触れることができず、教育現場は及び腰になっています。非行問題や学校問題が出てくると、宗教者や宗教教育に心寄せる方々は、「宗教教育をしないからこんな状況になってしまった」と言います。こうしたある種の宗教的な価値観みたいなものが、公教育の中に滑り込むタイミングというのは、「期待される人間像」であるとか、教育基本法の改正であるとか、今までも何度かありました。こうした問題についても、カルト問題に関わられてきた先生方がどうお考えなのかをお聞きできれば幸いです。最初にテーマを挙げさせていただきましたが、まずは先生方の自己紹介からいただければと思います。

**郷路** 弁護士の郷路です。弁護士になって53年、年齢は81歳。リタイアしていい年齢ですが、まだ仕事をしています。ほぼ統一教会の事件に集中して弁護士人生を送ってきましたから、「どうしてこんな裁判をやっているのか、やれてきたのか」と質問されることがあります。そのようなときには「非常に興味を持ったから」と答えています。人間がなぜ奴隷のように変えられてしまうのか、喜んで無一文になることができるのか、それを宗教の要素を利用して行うことのすごさ、そのメカニズムを解明したいという強い興味が、私をこの裁判に従事させつけてきました。

1987年3月に、統一教会の元信者1名を原告として、統一教会による伝道・教化の違法性を問う訴訟（「青春を返せ訴訟」）を札幌地裁に提訴しました（5年後原告数20名に）。この訴訟は14年かかりましたが2001年に勝訴し、後に最高裁でも勝訴判決が確定しました。2004年、今度は統一教会に「信教の自由」が侵されたこと、そして侵害されたこ

とによる損害全ての回復という目的で、二つの訴訟を提訴しました（「信仰の自由侵害回復訴訟」）。この裁判でも、元信者たちが「信教の自由」を侵され、真意に基づいて統一教会に帰依したわけではないということが認められました。その後も同様の裁判を行っており、幸い東京や札幌の裁判で成果を挙げることができました。裁判を闘った元信者原告の総数は74名です。この他、示談で解決した方も多分150名から200名はいます。

「統一教会は、憲法の保障する「信教の自由」を侵害している」という主張は、恐らく私が日本で初めてしたと思います。しかしながら、この主張が世の中に知られるようになったのは、安倍元首相の銃撃事件が起こってからです。島藺先生、櫻井先生などをはじめとする名だたる宗教学者が、「旧統一教会に対する宗務行政の適切な対応を要望する声明」（2022年10月24日）において、「正体を隠した勧誘は「信教の自由」を侵害します」と明言してくれました。私にとってみればエポックメイキングでしたし、今回、『現代宗教』でこうした特集が組まれたこともよかったです。

それから、統一教会の加害行為の本質は、献金に際して詐欺や脅迫、ことさらに不安を煽ることによって意思決定をゆがめる、ということではありません。意思決定の前提となるその人の信念や判断基準そのものを違法に改変することにあるのです。「献金する」という意思決定を信者にさせる段階では、すでに信者の精神——信念——は脅す必要もだま



#### 郷路征記（ごろう・まさき）

弁護士。1943年、北海道生まれ。1971年札幌弁護士会に登録。札幌弁護士会副会長、同会子どもの権利委員会委員長などを務める。1980年代から統一教会問題に携わり、全国霊感商法対策弁護士連絡会代表世話人を務める。関連する著書に『統一協会の何が問題か——人を隷属させる伝道手法の実態』（花伝社、2022年）

する必要もない状態にさせられてしまっているのです。この主張も40年近くしてきました。「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」の制定過程で、官僚や政党の方に、私の仕事やこうした主張について説明する機会がありました。しかし、その後出てきた法案を見て、私の主張がきちんと理解されていないのではないかと思いました。民法では、私が主張する論点は「思想信条の自由」の範疇に当たるとして関与しないのです。昨年、日本弁護士連合会が発出した意見書（「靈感商法等の悪質商法により個人の意思決定の自由が阻害される被害に関する実効的な救済及び予防のための立法措置を求める意見書」2023年12月14日）の中で、ようやくこの問題に焦点が当たりました。これもよかったですと思います。

さらに、2024年7月に判決（最高裁令和6年7月11日判決）が出て、宗教団体に対する献金の違法性を判断する際の検討事項として、入信の経緯、およびその後の宗教団体との関わり方等が明示されました。今後の訴訟では、伝道・教化課程の違法性や、その中で形成される隷従の関係が持続していることが主張の中心になるべきであるという提起を、私は今しています。まだなかなか広がってはいませんが、これが裁判所に認められれば、統一教会に対する損害賠償請求訴訟はかなりスムーズになると思います。ひとまず自己紹介とさせていただきます。

**櫻井** 私の専門は宗教社会学ですが、日本の現代宗教からタイの上座部仏教、中国や韓国のキリスト教、そしてキリスト教系新宗教ということで統一教会とか摂理、さまざまなものを対象に含めた現代宗教の実証的な研究です。1990年頃に札幌で開催された社会病理研究会で、靈感商法の研究を担当したことをきっかけに、統一教会問題も論じるようになりました。その際は、まだ郷路先生と知り合っておらず、廣谷睦男弁護士の所にお話を伺いに行きました。

本格的に統一教会の研究に取り組むようになったのは、1997年以降です。この頃、オウム真理教事件の被告側の弁護団が、麻原彰晃によるマインドコントロールを理由に、当初は無罪、後に情状酌量を主張しま

した。それについて私は、マインドコントロールの議論と、法的、道義的な責任の議論は分けて考えるべきであるという立論で、論文を書きました。無差別に市民を殺害したことに対して、法的・道義的責任を問わないとなると、誰も責任を負わない体系が生じます。たとえば、戦時下において非道なことを行った人物が「命令されて行っただけ」として免責を主張しても、恐らく通用しない、多くの人が納得しないと思います。弁護団の主張はそれと同じではないかと考えたのです。

ところがその論文は、郷路先生が起こした「青春を返せ訴訟」の中で、元信者（原告）たちの「統一教会にマインドコントロールされた、だまされた」という主張を否定する目的で、統一教会側に使われてしまいました。私は、論文で提示した議論が、統一教会を訴える原告の人たちに対して適用されるとは一言も言っていないし、全く想定していませんでした。とはいえ、使われてしまったことは事実であるので、心苦しく感じていました。同じ年、札幌で統一教会被害者弁護団の集会が開催されました。その際、私は郷路先生をはじめ、山口広弁護士、紀藤正樹弁護士など弁護団の主だった人たちに呼ばれ、「どういふつもりなんだ」と詰め寄られました（笑）。弁護団の先生たちは、統一教会が裁判で私の論文を使ったことについて、私の見解を聞きたいということでしたので、論文の趣旨を説明して「なるほど、そういうことだったのですね」と、分かっただけでした。裁判で統一教会に使われたのは、私と島田裕巳さんと島蘭進先生の論文でした。宗教研究者同士の、ある種極めて一般的な議論をやるのは結構なのですが、研究が世の中の具体的な問題に対して、どういう影響を及ぼすのかについても、しっかり考える必要があるとこのとき思いました。そこで、弁護団の方々に「統一教会の研究をしてください」と言われて、私も責任を感じていたので、やりましょうということになりました。

最初の頃、札幌市にパスカル・ズィヴィーさんというカウンセラーの方がいましたので、その方から元信者の方を紹介していただいて、聞き取り調査を行いました。当時は、数日に分けてですが、1人当たり35～36時間という長時間にわたって、話を聞いていました。

郷路先生や私が詳細に調査しているのは、文脈的な事柄です。個々の事例について調査を重ねて、実際の状況を明らかにしていき、そこから、たとえば教団による権利侵害の行為が明らかで、それはこのようなものだという議論をしているのです。これに対して、宗教団体の関係者は、統一教会も含めてですが、非常に抽象的なレベルから「信教の自由」を主張します。これは方向が違います。一般化の議論は大事なんだけど、具体的に社会問題化しているのは非常に細分化された文脈とかコンテキストです。ですから、全て一般論に還元するのではなく、文脈的な調査に基づいて明らかになった事実が大事なのではないかと思います。そういうわけで、私と中西尋子先生で、『統一教会——日本宣教の戦略と韓日祝福』（北海道大学出版会、2010年）という本を作りました。この本では、数量的な分析と類型化した信者の事例（青年、中高年、高齢者、男性、女性、学生など）を扱いました。

一般的な議論として、統一教会の信者にも信仰する自由、宗教活動の自由はあります。それは他の宗教と全く変わりません。ただし、外形的に見てその活動が、一般市民の財産権や信教の自由、精神的な自由を侵害しているとすれば、それは信仰する自由や宗教活動の自由として認められません。また、正体を隠して勧誘活動を行っていることについても、極めて問題があると思います。勧誘活動は地上天国を建設する活動であり、信者にとっての生きがいと主張していますが、それを一般社会がどこまで許容できるのかということについては、文脈的な問題として別に考察しなければいけません。ここを混同してしまうと、「信教の自由は大事だよ」という常識で終わってしまいます。それは極めて問題があるということ、郷路先生は弁護活動を積み重ねる中で実証してきたし、私も研究の中で実証してきたということだと思います。

**弓山** すでに最初のテーマについては終わってしまったような感じです（笑）。お二人はもうお知り合いになって長いと思いますが、お互いの自己紹介を聞かれていますか。

**郷路** アカデミズムの問題は、加害の実態や被害の実態から離れたところで理論を展開してしまうことが多いところだと感じます。弁護士もそういうところがありますが、私も櫻井先生も、その「事実」のところにしがみついた。それが私と櫻井先生の共通点だと思います。私は弁護士の世界では少し異質ですが、櫻井先生が学者の世界で異質かどうかは分かりません（笑）。

**櫻井** 異質ですね（笑）。

**郷路** 異質なところから意外と大切なものが出てきたということかなと思います。

## 献金のメカニズム

**櫻井** 細部の事実や経緯にこだわるというところで、統一教会の献金についてお話しします。寄付行為という意味では、たとえば仏教界の布施も献金と同じと考えられます。ところが、細部に注目すると、両者には大きな違いがあります。具体的にはお金の流れです。統一教会の献金はそのままだ韓国に流れてしまうので、献金を勧める担当者や献金を受け取る担当者でさえも、最終的にそのお金が何に使われるのか、実はよく分かっていないのです。これに対して、仏教の布施は、基本的には寄付したお寺の所で止まりますし、具体的な金額と献金者の名前は本堂に張り出されることが多いです。ですから金額の多寡は証拠として残るし、布施がお堂の一部になった、仏具になったと、檀家の目に見えるわけです。このように仏教は、布施をしてくれた人について、それを示すことで責任を果たしているのです。また、寄付者に対して責任感があれば、その人が出す寄付金の多寡に対しても当然配慮します。布施の場合、金銭的に余裕のない高齢者の方が100万円寄付したいと希望しても、「それは無理だから、10万円や20万円くらいにしておいたら」という場合があります。ところが統一教会は、「100万円あるなら全部献金してく

ださい、まだまだ足りない、もっと出せるんじゃないですか」というように、その人の生活に対して全く配慮せずに、限界まで献金を求めるのです。なぜかというと、献金を勧める担当者に責任感がないからです。責任は、メシア、つまり文鮮明先生が取ってくれるということなんですね。ある種の無責任の体系ができていて、その中で集金システムがある。これは、日本の伝統的な宗教界ではまずあり得ないことで、かなり異質なのです。

正体隠しの伝道もそうですが、さまざまな面で見えていくと、他の宗教とかなり違いがあります。この違いについては、郷路先生も私も色々なところで主張しているのですが、研究者の多く、あるいは他の教団人の多くが、きちんと読んでくれていないと思います。

**弓山** 研究者は相対的にものを考えるので、もしかするとお二人の主張を知っていても、量の多い・少ないはあまり重要ではないと感じるのではないのでしょうか。たとえば、「100万円のお賽銭が良くて、1,000万円の献金は悪いのか」、「どこで線を引くんですか、引きませんよね」という議論になると思います。お二人からすると、それは決定的に違うということですね。献金に至るまでの構造も違うし、数字の面でも、金額がかなり違うということですね。

**櫻井** はい。社会的な相当性は裁判でも言及されています。私はそこに加えて、宗教的な相当性ということにも言及されるべきではないかと思います。私が考える宗教的な相当性とは、通常の宗教的な慣行としての布教、あるいは布施や喜捨と、統一教会が行う正体隠しの伝道や高額な献金は違うということです。その場合、どこがどう違うのかということの説明しないといけない。ですので、一般の方々から「布施も献金も同じだ」って言われたとしたら、それはこちらの説明不足です。ですが、統一教会や他の社会問題化する教団が「布施も献金も同じだ」と主張するならばそれは違う。全然違うと、私は言いたいですね。

弓山 宗教に拒絶感のある人や無関心な一般の人は、統一教会の報道に触れると「これだから宗教は」と、宗教全体に対する不信感を持ってしまいますよね。他方で、研究者は量的な差は重要ではないということで、一般論と具体的なものを一緒にしてしまうわけですね。今、統一教会の献金がいかに特殊であるかを櫻井先生にご説明いただきましたが、郷路先生、裁判の過程で、統一教会と一般の宗教ではこれほど違うという具体的なエピソード、何かございましたらお聞かせいただければと思います。

## 正体隠しの伝道と「信教の自由」の侵害

郷路 それでは一番の問題である入信についてお話しします。青年の伝道課程は、(1) 路傍伝道・新規トーク（戸別訪問・街頭勧誘）、(2) ビデオセンター（約1ヶ月の通学と2泊3日の合宿）、(3) ライトトレーニング（15日間の通学と4泊5日の合宿）から構成されます。

この課程は、①正体（統一教会）を隠し、②宗教であることも否定して、③教わる内容が「統一原理」であることを明らかにせず、④「統一原理」も内容を薄めて受け入れられるようなものにした部分だけを教えて、⑤それを「真理」として、「原理の神」を信仰させ、文鮮明が再臨のメシアであることを知的に信じさせ、「私も原罪を背負っている罪人だ」という認識を、実感を持って植え付ける内容になっています。

この段階までに「原理の神」を信仰させられてしまうわけです。「原理の神」を信仰させられるというのは、宗教を信じさせられることです。このように、帰依する宗教団体の名前を明らかにされないままで持たされた信仰について、自発的、自律的な信仰の選択が行われたと言えるか。私は到底、言えないと思います。

受講生は、「主の路程」という講義の前までに「イエスによる救いの摂理はイエスの死によって失敗した、そのためにメシアは再臨せねばならない。韓国民の尊い犠牲の上に神はメシアを韓国に再臨させた。」ことを教えられ、「主の路程」の講義で「拷問を加えた日本人を恨まず、恩讐

を越えて愛してくれる文鮮明は、再臨のメシアである」と、一応論理的に繋がっている内容を教えられます。これらの講義内容が強く記憶させられると、あと一步です。

文鮮明を「再臨のメシア」であると知的に信じさせたとしても、その段階ではまだ宗教的回心が発生したとは言えません。こうした記憶、知識を持たせても、受講生が統一教会であると知って親などに相談し、他の受講生にもその実態を伝えた結果ライフトレーニング生全員が辞めてしまうという事態もありました。統一教会はこのことを何度も準備書面に書いています。受講生を「洗脳」などしていない根拠として、です。要するに、この段階ではまだ合理的な説明で、受講生の認識を修正することが可能なのです。

そこで、受講生の認識を合理的な批判にも耐え得るレベルのものにすることが必要になります。そのために用意されているのが、約1週間後、4デイズという4日間の合宿において行われる『お父さんの詩』という詩の朗読を聞かせるイベントです。『お父さんの詩』の内容は、文鮮明を神と同様の「全き愛の人」だとするものです。その「全き愛の人」から愛をかけられるというので、罪を自覚している受講生の多数は感激し、会場は涙に覆われます。これは統一教会の現役教育担当者が証言していますし、裁判所の判決（2012年3月29日）でも認定されています。

受講生はその場で何がおこされるのか、その結果何がおこるのかについての情報を何も与えられないで、統一教会の準備したカリキュラムに参加させられます。自分の頭で考えて選択する余裕を与えられない状態で、感激し涙を流す状況に誘い込まれるのです。その結果、「主の路程」の講義で教え込まれた、文鮮明は再臨のメシアであるという記憶と全き愛の人文鮮明によって感激させられたという現在の体験が結びつけられてしまいます。そのような状態の発生が、統一教会のいう宗教的回心の発生ということです。受講生は文鮮明を再臨のメシアとして信仰することになったのです。この過程に受講生の自由な選択はありません。受講生の信仰の自由は統一教会によって、実に巧みに侵害されているのです。

櫻井先生がおっしゃっていることを私なりに表現すれば、促成栽培です。促成栽培的に、集団的に発生させられた自発的ではない宗教的回心が、何に繋がっているのかというと、今度は自己の浄化（墮落性を脱ぐといわれます）のためと称し、「修行的行動」をさせられる課程です。それが誠の限りを尽くして献金に応じることであり、命懸けの物品販売活動であり、命懸けのうえに愛を込めた伝道活動なのです。要するに、墮落人間が浄化されるために必要という口実で、統一教会の利益になるだけの活動を実践させられるのです。

**弓山** ありがとうございます。郷路先生も櫻井先生も、一般論として「信教の自由」は、統一教会にもあるけれども、具体的な場面や文脈で考えると、統一教会の活動は「信教の自由」として許容できないことが多分にあるということでしょうか。

**櫻井** 郷路先生が入信のプロセスについて詳しく説明してくださいましたが、その入信は、入信者が自主的に選択したことなのかどうか、ということが問われています。回心というか、感動する場面が極めて巧妙にセッティングされた状況の中で、本当はその人がよく考えないといけないことを、考える余裕がないままに「この人はメシアなんだ」と情緒的に思い込んでしまったという問題だと思います。これは他の諸宗教でもなきにしもあらずではあります。ただ、統一教会のセミナーはプログラムとして非常にインテンシブに、集中的に作り込まれていて、約半年くらいの中で、そこまでたどり着けるようになっているのです。

統一教会の歴史において、初期の個々の信者が黒板の前で語る「原理講義」の時代には、ここまで徹底してやってはいませんでした。1980年代頃から、ビデオによるプログラムの学習へと展開して、「あなたなりの信仰」から「型が決まった信仰」を持つか、持たないか、持つなら徹底的にやらないといけない、という形に変化しました。初期の信者は学生運動家であったり、もともとキリスト教会に所属していたり、あるいは日本の新宗教教団に所属していたりと、社会運動を志向していた人

や宗教的なバックグラウンドを持つ人たちでした。その人たちはかなり意識的に、統一教会なら自分のやりたいことができるという見通しを持って入信していたと思います。ところが、1980年代以降、正体隠しの伝道で入信した人たちは、個別訪問か、路上のキャッチか、あるいは大学のキャンパスで勧誘されたということもあると思いますが、何だか分からない状況の中で深入りし、最後になって「ここは統一教会ですよ」と正体を明かされるのです。これは布教のやり方としてアンフェアで、宗教的な相当性を欠いていると思います。こういう形で獲得した信仰は、果たして自発的な信仰と言えるのか、この問題はずっとあると思います。こうした問題に対して統一教会側は、「入信後にいろいろなことを学ぶし、役職に就く人もいるのだから主体性はある」という言い分です。けれども、10年、20年活動した人のその時点での信仰と、勧誘時点での状況とは全く別物だと思います。プログラム化された教え込みの中で獲得させられた信仰です。だから、そこは分けて考えないといけない。また、高額な物品を購入し、多額の献金をしたような高齢女性の信仰心、これも別物です。本当に文脈を見ながら細かく検討しないと、「信教の自由」だからと簡単には言えないのです。

**弓山** 2,000万円の保険を解約してつぼを買ったという高齢女性の話があります。これは、教えの論理、実践というより、先祖の因縁とか、家族が不幸な理由など、ある種、情緒的で、脅迫めいた構造があるということでしょうか。

**櫻井** 溺れる者は藁をもつかむと言いますが、溺れていない人に藁をつかませるやり方です。溺れている、大変な状況である、命が助からない、そう思い込ませる。論理的に考える時間を持てれば、自分の足で立てる深さであることに容易に気づけるのですが、その時間とこころの余裕を奪う。これは宗教的な実践というより、露骨な欺し、搾取でしょう。それで経営をする宗教者がいることは事実ですが、ものには限度があるのではないのでしょうか。

**弓山** とはいえ、情緒、論理、実践のプログラムは、最近日蓮宗で得度された櫻井先生が、はからずも多かれ少なかれ宗教にはそういう側面があるのではないかとおっしゃいました。確かにマニュアルもあるし、ある種の操作的な動きも諸宗教にはあると思いますが、統一教会が他と違うという一番のポイントは、やはり看板を出さず、正体を偽るところでしょうか。

**櫻井** それは極めて大きいですね。

**郷路** とても大きいです。正体を明かさないうまま、「原理の神」を信仰させ、文鮮明を再臨のメシアと知的に信じさせてしまいます。宗教的回心を起こすまで、あとひと押しのところまで準備してしまうわけです。残っているのは最後のイベント・詩の朗読に参加するところだけです。しかも、それはカリキュラムに含まれているから参加しない自由はほとんどありません。それまでの教育で、「お父様の詩」を聞かされたら感動するような人間にされてしまっていますから、イベントに参加して感動しない自由はほとんどの人にありません。感動すると、脳的作用として現在の感動と過去の記憶が結びついてしまい、もう合理的な説明では説得できない状態になってしまうわけです。ですから、正体を隠されたまま、文鮮明への信仰を植え付けられたと言っていいと思います。正体を隠した勧誘がなければ、文鮮明を再臨のメシアとして信仰することは、ほとんどの人に起こらなかったでしょう。それほどのことです。

**弓山** そこに実践が入ってきて、さらに固定していくという形ですね。

**郷路** はい。情緒と知識が結びつけられて強い認識にさせられ、それから実践に向かうという流れです。正体を隠し、脳の自律的な作用を利用して宗教的回心を起こさせてしまう。このようなことをされたら、「信仰の自由」が侵害されたと主張しなければいけません。国民に「信仰の自由」があるのは当然です。それは自主的に信仰を選択する自由がある

ということです。宗教団体の「信仰の自由」も、他者の人権＝信仰の自由を侵害することはできません。他者の人権との関係では、宗教団体にも特権などはなく、宗教団体の「信仰の自由」にも他者の人権を侵害してはならないという内在的な制約があるのです。

## 「マインドコントロール論」の陥穽

**弓山** 先生が「宗教的回心」という言葉を使う理由は、弁護士として「マインドコントロール」という言葉は使いづらいということでしょうか。

**郷路** 心理学や社会心理学などで説明される心理操作は、さまざまな場面に応じて異なるテクニックが用いられています。それならば、それぞれの場面に応じた用語で説明するのが一番分かりやすいと思います。概括して「マインドコントロール」という言葉を用いるのは不正確だと考えています。それから、「私はマインドコントロールされていた」と、自身の状態を説明することがありますが、統一教会の場合、その説明は正確ではありません。統一教会の場合、自らの意思ではない形で「信仰を植え付けられた」ということです。これは「マインドコントロール」とは違います。プログラムを受講した結果として、信仰を植え付けられ、文鮮明の説きあかした真理＝「統一原理」を判断基準として行動する人間に変えられてしまったのです。だから、真理＝統一原理に基づいて献金をしなさいと言われれば献金をするようになるのです。「マインドコントロール」で説明すると、明確に説明できる事実が覆い隠されてしまいます。

**弓山** 櫻井先生も同じような考えですか。

**櫻井** そうですね。「マインドコントロール」はマジックワードで、万能の説明になってしまうのです。しかし実際には、統一教会の教えを「受け入れた人間」と「受け入れない人間」が出てくるので、「マインド

コントロール」ではその差を一体どのように説明するのかという非常に厄介な問題が生じます。「マインドコントロール」は万能の説明でありながら、それが効かない人たちもいます。勧誘の段階から考えると、最終的に信者として残る人たちの方が少数です。そうだとしたら、万能であるはずの「マインドコントロール」が実は“弱い力”しか行使していないということになってしまっていて、「マインドコントロール」反対論者のロジックに落ちてしまうのです。ですから、その説明ではなくて、もっと具体的に説明すれば非常に問題がクリアになるのです。

たとえば郷路先生が言われた「主の路程」ですが、これは要するにイエスが十字架にかけられた結果、神の摂理が失敗したとされ、それを補うために再臨主（文鮮明）が遣わされたという教えです。この教えは、再臨主を信じることで神の摂理に参加し、人間に与えられた新たなチャンスを活かすか、信じずに再び失敗するかの二者択一を迫ります。大抵の人は、失敗を恐れ、道徳的でありたいと願う心理を利用され、選択の余地がないマインドセットにさせられてしまうのです。創られた感動、回心の操作です。だからそれは、マインドコントロールで説明しては間違いなのです。具体的に説明しなければいけません。

**弓山** 情緒的に選択肢が狭められて、そこにはらせんの歴史観のような論理もあり、受け入れるのであればこの歴史観もセットで受け入れてくださいということになるわけですね。

**櫻井** 答えは一つしかないようになっているのです。これを否定するためには、その前に教え込まれたことを全て捨てないと駄目なんです。全部投げ捨てて、「ナンセンス」って言い切らないと逃れられないのです。自分が非常に非道徳的な人間のように思えてしまって、それができない人、そういう人しか最後、残っていないとも言えるのですが、統一教会はそこを的確に選んでいるのです。要するに、「この道しかない」と決意させられるのです。私はそこに統一教会のもう一つの問題点があると思っています。それは『統一教会』（中央公論社、2023年）にも書きま

したが、メシアの証なのです。「原理講論」でも、他の教説でも再臨のメシアがこの世に来られるところまではいいのです。これは一般的なキリスト教の教説の中でも言われていることですので。問題は、再臨のキリストが文鮮明という人物であるかどうかなのです。ここは何の論証もない。「この人を信じるか、信じませんか」ということを回心の場面で初めて明かされて、「あなたは失敗するんですか、あなたは裏切るんですか」と迫るわけです。これは論理の飛躍なんですね。

私は韓国の文献を含め、さまざまな資料を調査しましたが、文鮮明という人物は、20世紀初頭の韓国で現れた神霊集団やキリスト教復興運動の影響を受けて登場した人物です。この運動の中では、自分が神と直接交流し、神の霊を自分の中に受け入れたと主張する人々が多数現れました。彼らは「神様の頭が自分の頭と入れ替わった」や「自分は神そのものの立場に立った」といった表現で、神秘体験を語りました。このような主張をする人々はキリスト教会から強く批判されましたが、その影響力が一定の範囲で根強く広がったことも事実です。

そして、文鮮明は「神が自分の腹の中に入った」と主張する女性と関わりを持ったとされています。その関わりについては、儀礼的な性交が行われたのではないかという批判もあります。文鮮明がなぜメシアであるとされるのかという点については、この女性との関係を通じて神から血統を受け継いだことがその証明とされていますが、逆に言えばそれ以外に証明は存在しないのです。



**櫻井義秀 (さくらい・ぎしゅう)**

北海道大学教授。1961年、山形県生まれ。専門は宗教社会学。東南アジアの宗教研究からスタートし、現代宗教論、統一教会問題などを幅広く論じる。関連する著作として『統一教会』（中公新書、2023年）、『宗教と政治の戦後史』（朝日新書、2024年）など。

**弓山** 分断した朝鮮に再臨したとか、歴史的なことも言いますよね、統一教会は。

**櫻井** それも言いますが、それだと再臨主が文鮮明でないといけない理由にならないのです。実体的な理由というのは、その神を胎内に宿したとする女性との性的な交流だけなのです。しかもこのことは、「統一原理」の中には全く書かれていないし、伝道課程の講義の中にも出てこない。統一教会は私のこの『統一教会——性・カネ・恨から実像に迫る』（中公新書、2023年）に対して猛反発していますが、「メシアの証明はないよ」という私の指摘は、恐らく一番言われたくない、嫌なところだと思います。

統一教会が、初期の韓国の信者の人たちに証明していたのは神との交流なのです。再臨主夫妻から神の血統を受け継ぐのが祝福、合同結婚式であり、それによってこそ無原罪の子どもが生まれ、聖なる家族による地上天国が実現できるのです。しかし、日本ではこの実体的な救済儀礼を表に出すことなくキリスト教の一派として受け入れてしまいました。そして、宗教と科学を統一する新しい思想運動であるとか、あるいは国際勝共連合の形で政治運動に仕立て上げて、こうした問題に関心のある人（初期の運動家）を引き付けていったわけです。

その後、いわば将棋のコマとして利用する信者たちが欲しかったので、まさにこのプログラム化された教育課程を経て、多数の信者を集めてきたのです。ここに、信教の自由を侵害する教え込みとか、さまざまな問題があって、今、統一教会問題の中で焦点化されているんです。そのことを分かっていたいただきたいと思います。

## 「カルト」と宗教

**弓山** ありがとうございます。先ほど「マインドコントロール」という言葉を使わない点について触れましたが、「カルト」という言葉も、どうやら先生方はあまり使われなようです。先生が最初の自己紹介で

「宗教がどうして人を変えてしまうのか」とおっしゃっていましたが、「カルトが」と言った方が早く、分かりやすいように感じました。

しかし、あえて「宗教が」とおっしゃることで、多くの人々が「やっぱり宗教って怪しいんだよね」と思ってしまったたり、統一教会の特殊性よりも、宗教全般に対する一般的な印象に話がすり替わってしまう危険性があるのではないのでしょうか。それでもなお、「カルト」ではなく「宗教」という言葉を選ばれるのは、どういった意図があるのでしょうか。

**郷路** 宗教の定義については、私自身もはっきりとは分からない部分があります。ただ、現時点で私は、宗教とは「超自然的な事象に対して非合理的で非科学的な揺るぎない確信を持つこと」と捉えています。たとえば、イエスはメシアという超自然的存在であるという確信を持つということです。ですから、宗教の要素が統一教会の中に存在するかかどうかと問われれば、「ある」と答えざるを得ないのがこれまでの状況でした。

ところが、先ほど説明したように、統一教会の宗教的回心の過程は、過去の記憶と現在の感動との結合によって作りあげられたもので、それによって文鮮明を再臨のメシアとして「信仰」という状態になり、その「信仰」が実践を通じて強まっていくという現象が見られます。この点から、統一教会の「宗教的回心」と、本来の宗教的回心との異同を検討してみる必要を感じています。その結果によっては、評価が変わるのかもしれませんが。実際、統一教会を定義づける際に、私は「宗教の要素を利用した経済的収奪組織」という表現を使ってもいます。

一方で、「カルト」と言わない理由については、どれほど厳格に、狭くカルトを定義したとしても、統一教会はカルトに該当すると思います。しかし、「カルト」に関しては、どこまでをカルトとみなすのか、その外縁の設定が課題となり、最終的に壁に突き当たることになりません。

それよりも、宗教団体についてであれ、その他の団体についてであれ、一つ一つの問題行動を分析し、それが人権を侵害しているならば、それを個別に批判していく方が建設的であり、事実に基づいた議論が可

能だと考えています。

**弓山** たとえば日蓮宗がカルトではないとされた場合でも、伝統的な教団の中で時折、破廉恥な事件が起きることがありますよね。その際、「カルトではないのに、なぜこんなことが起きるのか」と捉えるのではなく、どのような社会集団や教団であっても、ある種の「カルト的な性質」や、収奪や人権侵害の構造に陥る危険性があると考えた方が、宗教をより正確に理解できるのではないかと思いました。

**櫻井** 伝統仏教でも性虐待はあるし、カトリックでも聖職者による性虐待は大変な問題となりました。キリスト教会においても、「教会のカルト化」を指摘する牧師もおります。

**弓山** 「宗教を正しく見る」という言い方は適切ではないかもしれませんが、これは実態として、日蓮宗が「正しい宗教」で統一教会が「間違ったカルト」という単純な区分ではなく、宗教の持つ負の側面をきちんと捉える視点を持つことが重要だと、先生のお話を伺いながら感じました。

**郷路** とても分かりやすくまとめていただきました。私もそう思います。

**弓山** 櫻井先生は、カルトの用語についていかがでしょうか。

**櫻井** 私もカルトという言葉は使いません。理由は二つあります。一つ目は、宗教社会学的な視点から見た場合、カルトの教団類型論と統一教会は一致しないからです。カルト、セクト、チャーチといった類型論が存在しますが、統一教会はこれらに全く当てはまりません。カルトとは宗教の萌芽的な形態、初期形態を指し、カリスマ的な指導者に率いられた信仰者集団で、組織として非常にルーズな構造を持つとされています。むしろ、統一教会は極めて組織化されており、世界戦略を持っている

ます。私はこれを「コングロマリット宗教」と呼んでおり、いわば多国籍企業のようなものです。このような実態に対して「カルト」という言葉を使うのは不適切であり、意味を持ちません。

二つ目の理由は、宗教とカルトの間にあるとされる境界線が、実際には地続きだと私は考えているからです。むしろ、宗教者が「あそこはカルトだ」として自分たちを「正しい側」に位置付け、相手を批判する際に、この「カルト」という言葉が非常に便利に使われているのです。しかし、これでは自分たちの集団の無謬性、つまり間違いのない正しい存在であるという錯覚を延命させているに過ぎません。実際には何も説明していないのです。

このような理由から、私は「カルト」や「マインドコントロール」という言葉を使いません。また、統一教会を含む宗教研究において、A教団やB教団という言い方もしません。全て実名で、具体的に、「この人はこう言いました」「この教団はこうです」と記述します。当然ながら、その代わり訴訟のリスクを常に伴いますが、私は社会科学的な研究とはそうあるべきだと思っています。

変に事実を捨象して一般論を述べても、それは当事者にとってフェイクであり、何の役にも立ちません。どのような団体であれ、相手が真剣に取り組んでいるのであれば、こちらも真剣に向き合い、時には身体を張って研究する姿勢が必要だと考えています。

## 宗教団体と法規制

弓山 一般論にとらわれるのではなく、具体的な状況や文脈を見ていくことによって、信教の自由が初めて意味を持つという点について学ばせていただきました。ありがとうございます。一方で、統一教会をはじめとする教団に対して法的規制を行うべきだという議論が湧き上がることがあります。宗教界としてはこれに大反対しています。この問題は、政教分離の問題とも非常に密接に関わっており、問題のある教団に対してどこまで、特に法的に規制を加えることができるのかについて、先生方

のお考えをお聞きしたいと思います。

**郷路** 統一教会では、「売り上げ額」や「献金額」＝「実績」が重視されます。売り上げが不足することは信仰の怠りとされ、「売り上げがないのはお前の信仰が足りないからだ」「だからお前は救済されない」という論理が持ち出されます。結果として、「命を懸けてもやらなければならない」というプレッシャーがかけられ、その構造の中で信者が煽られることで、限度を超えた行動に至ります。信者の最後の資産にまで手を伸ばし、献金を強要するような場合もあるわけです。こういった行為が統一教会の伝道・教化活動の後の実践活動の中で見られる問題点です。このような問題に対して、どのレベルで、どのように法制化を図るべきかが課題となります。私としては、まず正体を隠した伝道活動の禁止を法制化するのが当面の対策として有効だと考えます。これを実施すれば、アレフや摂理の正体を隠した伝道活動も止めることができ、統一教会もほとんどの人が勧誘に応じなくなるでしょう。また、この措置であれば、通常の伝道活動をおこなう教団には何の迷惑もかかりません。

**弓山** 意図的に団体名を隠しているのか、たとえば教団の学生組織だから別名称にしているのか、判断は難しいですね。

**郷路** もしも正体を隠した伝道を行っているのであれば、教団の学生組織であれ問題です。そして、統一教会の場合、原理研究会は統一教会学生支部の虚偽名称です。他の教団であれ、それが実質的に正体を隠した伝道のためと評価できるのであれば、それはやはり問題のある行為だと思います。

そのため、このような行為を法律によって規制し、もし行われている場合には行政庁が是正命令を出せる仕組みを作るべきです。そして、その命令に違反して是正が行われない場合には刑罰を科す制度を設けることで、宗教「被害」の多くを未然に防止できるのではないかと考えます。それでもなお解決されない問題については、個別に分析を行い、その問

題点を抽出した上で、法的規制に適合する部分を順次法制化していくべきだと思います。

**弓山** 現行の法制度でいうと、たとえば誇大広告とか、そういうことになるのでしょうか。

**郷路** 誇大広告というよりは情報の秘匿です。騙すというよりも、情報を開示しないことです。物品の売買の場合には購入を決断する際の重要な情報だと分かっているながら、それを開示しなければ詐欺罪になります。売買の際本当の名前を隠して言わないのは、詐欺に該当することが多いでしょう。詐欺の保護法益は財産権ですが、正体を隠した伝道が侵害する法益は「信教の自由」です。どちらが重要かと問えば、当然、後者が重要でしょう。規制されるのは当然です。

**弓山** 郷路先生は正体隠しがポイントとお考えなのですね。櫻井先生はいかがでしょう。

**櫻井** これは「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」に関連する話題です。この法律の最初の部分では、「自由な意思を抑圧し、〔……〕適切な判断をすることが困難な状況に陥ることがないようにする」とされていますが、寄付行為に限定されています。ただ、私はこれが布教の場面も含むべきだと考えています。布教されて信者になったために次の寄付行為が出てくるわけなので、布教の場面から自由な意思による判断が妨げられていないかが問題になります。つまり、この法律は寄付行為のみ対象にしているのですが、罰則は伴わないけれども、布教のあり方に関して理念を述べているという意味で理念的な性質を持っています。ですから、この理念法を汲んで個別具体的な状況を判断していけばよいのではないかと思います。

ただ、法律家や一般の方々はもっと強力な法律を求めているようです。いわゆる「カルト規制法」とでも呼べるものや、問題のある宗教法

人や教団そのものを解散・解体できるような、行政的あるいは司法的な力を持つ法律を望んでいます。フランスの反セクト法のようなものを日本でも作れないかという議論が、立憲民主党をはじめさまざまな場で行われています。

しかし、私はこれに対して「無理だろう」という見解をヒアリングや書籍で示しました。その理由は、フランスと日本では歴史的背景や価値観が大きく異なるからです。フランスは「精神の自由は国家が守るものだ」という共和制の国であり、特にカトリック教会に対抗しながら精神の自由を守るといった歴史的な蓄積と理念があります。

一方で、日本は戦前まで国民に国体と天皇制の崇拝を強要し、宗教を行政的に管理する国家でもありました。戦後も国や教育行政はパターンリズムです。政治と宗教には互いに利用し合う癒着が問題視されています。こういう国で司法・行政、あるいは政治家のイニシアチブで信教の自由を論じ、法律的規制の対象にするのは怖いことです。

弓山 最近もあるかもしれませんね。そういう文化風土。

## 「カルト」問題に対して宗教界に期待される役割

櫻井 近年、宗教と政治の癒着問題がさまざまな批判を受けています。そのような政治や行政の在り方が示されている日本という国において、精神の自由を国に守ってもらうことが果たして可能なのか、またそれを国に委ねてしまってよいのか、よく考える必要があると私は思っています。具体的に言うと、たとえば文化庁宗務課がこういった役割を担うことは可能なのでしょうか。多くの宗教団体が具体的にどのような活動をしており、それが違法行為を含んでいないかを監視・統制し、さらには指導を行うことができるかといえば、現状では難しいでしょう。宗教法人法に規定されている質問権の行使も、これまで実際には行使されてこなかった歴史があります。そして、その行使基準についても新たに議論をしたうえで初めて行使しました。宗教法人法のたてつけと運用の仕

方を見る限り、所轄庁と現有の部署だけでは宗教問題への対応が困難だと私は考えます。

ただし、フランスのミヴィリュードのように、宗教に関する情報を啓発的に国民に伝える組織を設け、宗教団体の活動を厳しく監視する行政的枠組みを導入することは一つの方法です。しかし、それにはスタッフや予算が不可欠です。日本の財政状況を考えると、これに国民の合意を得るのは難しいでしょう。子育て支援、高齢者問題、年金不足など、ほかに予算を割くべき課題が山積しているためです。

ですから、理念的に言えば、日本の宗教界や宗教研究者がもっとしっかりと機能するべきだと思います。たとえば、統一教会のような問題化している教団があれば、その問題点を徹底的に調査し、どこに課題があるのかを社会に分かりやすく説明し、宗教界に実践を促すべきです。しかし、学会と宗教界にはこうした姿勢が非常に乏しいのが現状です。多くの宗教団体は教団の維持・存続のことで精一杯で、他団体に関わる余裕がないというのが実情です。

また、「信教の自由」についても議論が必要です。「信教の自由」は「どんな信仰を持とうと自由であり、外部からの介入をすべきではない」と考えられていますが、その結果として靈感商法のように他者に危害を加え、信者自身が必ずしも幸せになっていない場合があります。たとえば、エホバの証人における輸血拒否や子どものむち打ち、統一教会の2世信者に対する合同結婚式の強要や自由恋愛の禁止などが挙げられます。こうした事例について、宗教的な立場から「それは果たしてどうなのか」と指摘することも必要ではないかと考えます。しかし、こうした宗教界からのイニシアチブが日本では非常に少ないのが現状です。

「信教の自由」とは、何を信じるかの自由だけでなく、それが行動の自由に展開される形も含まれます。しかし、その中で問題が生じる場合には、宗教界や宗教研究者がもっと積極的に行動し、問題を批判し、宗教界全体のリテラシーを高めるべきではないでしょうか。

宗教として信頼され、ある種リスペクトされる存在となるためには、お互いに高め合う努力が必要ではないでしょうか。そのためにも、宗教

界全体が相互批判を行うことが重要です。しかし、現実にはそのような取り組みがほとんど見られないため、現在のような何でもありの状況が生まれてしまったのだと思います。

たとえば、紀藤弁護士が「日本はカルト天国だ」と指摘しているように、問題のある宗教団体がやりたい放題では困るわけです。確かに、個別の裁判は存在するかもしれませんが、それはあくまで当事者だけの運動に過ぎず、社会全体としての批判や対応に至らないために問題が温存されているのです。

この状況を変えるには、宗教界自体が主体的に行動し、問題を解決しようとする姿勢が必要です。お上や法律に頼るだけでは問題解決には至らないと考えます。宗教界が自浄能力を発揮し、積極的に問題解決に向けて取り組むことが求められていると、私は考えています。

**弓山** 問題のある教団の多くは、全日本仏教会（全仏）や新日本宗教団体連合会（新宗連）といった宗教団体の連合会に加盟していない場合が多いようです。これらの連合会では、現代の価値観に基づいた研修や啓発活動が行われていますが、たとえば統一教会のように、そうした連合会に属していない教団に対して、日本の宗教界がどのように関わり、意見を表明すべきかという点について、櫻井先生は日蓮宗の僧侶として、どのようにお考えでしょうか。

**櫻井** 弓山先生は、随分私が日蓮宗の僧侶になったことにこだわられますね（笑）。一般的なレベルでは、宗教に関する社会問題が日本で起きているということに対して、非常に遺憾であるということをまず表明することが重要ではないでしょうか。

**弓山** 声明を出す、宗教団体として意思表示をするということですね。

**櫻井** 声明を出すことは十分に可能ですし、また、宗教2世に限らず元信者や宗教に関する問題で困っている方、相談したい方も多くいます。

そういった方々の声を聞くために、さまざまな窓口を設けることもできるはずですが。そのような取り組みを通じて、宗教団体の抱える問題点を把握し、具体的な根拠に基づいて「このやり方は問題だ」と意見を表明することは、表現の自由や意見発表の自由の範囲内であり、十分に可能だと考えています。

ただし、根拠もなく「あなたがたはカルトで駄目だ」というような批判は無意味であり、不毛な議論です。そうではなく、宗教とは本来こうあるべきだという理念に基づいて、建設的な批判を行っていくことが重要だと思います。このような取り組みが不足している点が、現状の課題ではないかと感じています。

**弓山** 楠山泰道先生や川島堅二先生のように、ご自身の信仰を基盤としてカルト問題に取り組んでいる方々がいらっしゃいます。しかし、そうした先生方の取り組みも、教団内部ではごく少数の活動とされがちな現状があります。この状況を是正するだけでも、宗教界がカルト問題に真剣に取り組んでいる姿勢を示すことができます。また、こうした努力をしている方々を支援・後押しすることによって、宗教界の相互監視や自浄作用を促進することにも繋がるのではないかと感じました。

**櫻井** 現在、宗教に対する不信感は非常に深刻で、それにはオウム真理教事件の影響が大きいと思います。この事件以降、教勢を拡大できた教団は一つもなく、信者数は減少の一途をたどっています。さらに、統一教会の問題が浮き彫りになったことで、人々の宗教不信はますます増幅していると感じます。

たとえば、「宗教者に相談したい」と思うかどうかを尋ねた各種アンケート調査では、肯定的な回答が5パーセントを超えることはほとんどなく、私が行った調査では1パーセント程度にとどまりました。他国では考えられないような数字です。宗教者の信頼性が1パーセントしかない状況では、宗教界全体が存続そのものを危ぶまれる事態です。このような状況に至った原因を真剣に考える必要があります。

「悪貨は良貨を駆逐する」という言葉がありますが、悪貨に対してその問題点をきちんと説明し、私たちはそれとは異なる立場にいるということをご一般の方々に理解していただく努力を怠ってきたことが、この状況を招いているのではないのでしょうか。

私自身、日蓮宗の中でもこうした意見を訴えており、共感を示してくれる方々もいます。しかし、問題が提起されるたびに、「手が足りない」「資金がない」「人材がない」という言葉が必ず返ってきます。しかし、教団として社会教化を掲げている以上、宗教問題で苦しむ人がこれほど多くいる現状を放置しては、何のために宗教が存在しているのか分からなくなります。

もっと私たちにはできることがあるはずですよ。この文章を読んでいる諸教団の皆さまにも、ぜひ一緒にこの問題に取り組んでいただきたいと思っています。

## 社会全体の教訓として活かす

**弓山** 今、櫻井先生からカルト被害者の救済の場面で宗教教団が果たせる役割についてご提案をいただきました。郷路先生はどうでしょうか。宗教界に対して、何かご提案があれば、ぜひいただきたいと思います。

**郷路** 宗教界については、櫻井先生がおっしゃっているようなことが実現できれば、それが理想なのだろうと感じます。しかし、社会全体の視点で見た場合、日本社会はオウム事件において、大きな失敗をしたと私は考えています。オウム事件は刑事事件として処理され、十数人の死刑囚が死刑にされて終わってしまいました。その過程で、「なぜ麻原をグルとして信仰し、殺人まですることになったのか」と問い、それを解明して教訓として残すことができなかつたと思います。

統一教会の問題についても同様で、現象への報道やそれへの対処は行われているとしても、根本的な原因についての議論や、それを深掘りして教訓を得るような動きが見えてこないのが現状です。現象への対処だ

けで終わってしまうのではなく、その背後にある「根っこ」がどこにあるのかを明らかにしなければならないと思うのです。

私が危惧しているのは、宗教団体がカルト化していくということではなく、むしろ宗教的な要素を利用して、最初から金銭収奪を目的とした組織を作ろうとする動きや、国家権力の奪取を目指すような、クーデター的な組織を作る動きが現れることです。

これらの動きは、もはや宗教そのものではなく、宗教を装った技術的な手法の問題だと言えます。技術を巧妙に使えば、誰でもこうした組織を作ることが可能になってしまうのではないかと思います。宗教界や社会全体がこうした危険性を認識し、根本的な議論を深める必要があると強く感じています。

**弓山** 「金銭収奪」というと、先生が念頭に置いておられるのは、たとえばネットワークビジネスなどでしょうか。「クーデター的な組織」というのは反社会的な政治組織でしょうか。

**郷路** 国民が政治や社会に対して持つ不満はかなり根深いです。最近でも、秋葉原無差別殺傷事件の犯人に類するような人たちが各所に現れています。自身の鬱憤を道行く人に向けて、自分も破滅してという人たちです。そのような人たちは多分、「有能なリーダー」がいれば組織することができます。そうすると、社会に一定の混乱を巻き起こすような、そういった集団を形成できないこともない、できないとは言えないと思います。

これまで想定し得なかったものも現れています。たとえば特殊詐欺に従事しているような人たちがいますよね。ああいう集団が現代社会で生まれてくることを、私は想定できなかったです。最初から特殊詐欺をするつもりで複層的で、情報の格差のある組織を作っている。末端は使い捨てるのコマにすぎず、真の責任者は追求を免れる仕組みを作っている。真の責任者が追求を免れる点では統一教会に似ているという気すらします。これまでは、基本的には経済的な収奪だけでした。でも、社会に対

してもっと攻撃的な組織をつくり上げる可能性もないとは言えないのではないかと思っています。

**弓山** 政治組織までいかないまでも、社会に対する不満や怒りを宗教的な手法を用いて、精神も金品も差し出させるということですね。

**櫻井** 宗教過激主義の問題としては、たとえばイスラム世界でのISの活動が挙げられますが、これは単に南アジアや中東での話にとどまらず、ヨーロッパでも移民の2世や3世が巻き込まれるケースが多いです。これらの人々は、都市の郊外に住み、就職難や社会的差別に直面している中で、ネットでの誘い掛けに応じてしまうのです。最初は主張を聞くだけだったものが、徐々にその思想に染まり、最終的にはシリア内戦に加担するなどの行動に至るケースもあり、ヨーロッパでは非常に警戒されています。

この現象はカルト問題と類似していますが、その根底には単に「居場所」を求めるだけでなく、社会に対する不満があるのだと思います。そして、その不満を表現する方法や、表現のチャンネルが教育の中で教えられず、提供されていない点が問題です。

日本に目を向けると、現在は「格差社会」と言われる中で、高等教育まで進むことができない人々がいます。また、学校に通えない、あるいはホームスクーリングを選ぶ人々もいます。そのような人々の中では、自分たちだけが社会の真実や問題点を知っていると考える小さなコミュニティ、いわば「島宇宙」が形成されることがあります。こうしたコミュニティ内では情報が内部で増幅され、陰謀論的な思想を持つグループが現れることがあります。たとえば、Qアノンや神真都Qといったグループです。

これらのグループは通常はネット上でしか活動しませんが、場合によっては現実社会で行動に出ることもあります。アメリカでは、そうした行動がトランプ大統領支持者の間で非常に過激化した例も見られます。

こうした現象を考えると、かつてカルト問題とされていた統一教会やエホバの証人などの特定の宗教団体の問題は、現在ではさらに一般化しているのではないかと感じます。その背景には、公共的な知識や情報の衰退があると思います。具体的には、新聞の購読者数の減少や本を読む人の減少が挙げられます。多くの人がネット上のお薦め記事やインフルエンサーからの情報だけを頼りに世界を見ている状況で、複数の「島宇宙」が形成され、そうした島宇宙をつなぐ知識が共有されないまま、部分社会が増えていくことが懸念されます。

このような現象は、カルト問題として特定の宗教団体内で囲い込まれ、内部で情報が共有・増幅され、外部との信頼が断絶される状況と類似しています。その結果、外部社会に対して危害を与える行為が生じます。たとえば、統一教会では資金調達に携わる人々が、「世の金はサタンの金だから、それを神に返して何が悪いのか」という考えに基づき行動しています。これは振り込め詐欺などと同様に、一般社会に対する危害の一環として捉えることができます。

**弓山** ロンダリングするわけですね。

**櫻井** 行為の崇高化です。具体的には、目の前におばあさんや主婦、あるいは真面目に働いている看護師さんなど、さまざまな人々が存在しているわけです。しかし、そうした個々人の情報や考え方をすべて無視して、「自分たちが正しい側にいるのだから、この人たちのお金を自分たちが使うことに何の問題があるのか」という一方的な考え方に陥ってしまうのです。

この点において、振り込め詐欺とカルトによる資金収奪の問題は、心理的な部分で非常に似ているところがあると思います。こうした心理や行動の仕組みをもっとしっかり見つけ、こうならないようにすることが重要です。物事を抽象的に考えるのではなく、具体的な状況に基づいて、「これをやったらこのおばあさんは困る」「このおばあさんは葬儀代も失ってしまう」といった現実を想像し、行動を見直すべきです。

対面の具体的な人間関係の中で、人は自分の振る舞いを考えることが求められますが、それが欠けると非常に過激で無責任な行動に繋がる可能性があります。こうした問題は「宗教リテラシー」の話に収束するのか、「情報リテラシー」の話になるのか分かりませんが、教育の問題や社会教育、さらにはメディアの問題とも密接に関わっているのではないのでしょうか。こうした多方面からの取り組みが必要だと思います。

**弓山** ありがとうございます。おっしゃるとおり、現在の社会では「多様性を認めよう」という名目のもと、市民社会に実質的な危害を加えるような存在や行動も、容認しなければならないという空気が生まれているように思います。または、それに対して面倒だからと無視し、その無視自体を「多様性」と呼んでしまうような風潮もあるのではないのでしょうか。

その一方で、マスコミはさまざまな情報を無責任に垂れ流し、逆に学校現場では価値観を伝えることへの萎縮が進んでいます。たとえば、「命が大切です」と教えることすら、「先生の価値観を押しつけないでください」と反発されてしまうような状況です。このように、教育の現場ですら、公共性が痩せ細り、その影響が顕著に現れていると感じます。

確かに、櫻井先生がおっしゃるとおり、陰謀論やヘイトスピーチに見られるような事例では、自分たちの主張を「表現の自由」や「事実の主張」の名の下に正当化し、あたかもそれが許されるべき権利であるかの



司会・弓山達也(ゆみやま・たつや)

東京科学大学教授。1963年生まれ。専門は宗教社会学。新宗教研究からスタートし、スピリチュアリティや災害・貧困問題などに関心を広げる。著書・共著に『天啓のゆくえ』(日本地域社会研究所、2005年)、『平成論——「生きづらさ」の30年を考える』(NHK出版新書、2018年)など。

ように振る舞う人々が少なくありません。たとえば朝鮮学校の前で拡声器を使って攻撃的な発言をしたり、個人宅の前で大声をあげて「事実を言っているだけだ」と威圧的な行動を取る行為などが挙げられます。

これらの行為に共通しているのは、個人や集団の価値観を「多様性」や「表現の自由」の盾として掲げながら、他者を攻撃することです。その結果、社会全体としても、そうした行為を批判することが難しくなり、「それは違う」「それは許容されるべきではない」と明確に言う機会が失われているように感じます。

## 社会全体で「信教の自由」を守るために

**弓山** カルト問題に関わってこられた先生方が、今の社会をどのように見ているのか、またカルト問題からどのような教訓を導き出そうとしているのか。たとえば、安倍元首相の襲撃事件をきっかけに大きな議論が巻き起こりましたが、そこから私たちはどのような教訓を得て、今後どのように議論を継続し、深めていくことができるのか。

この議論を一過性のものに終わらせず、5年後、10年後にも繋がる形で進めていくためには、どのような視点や取り組みが必要なのか、ぜひお聞きしたいと思います。

**櫻井** 戦後、西ドイツではナチスの反省を踏まえ、「民主主義体制を崩そうとする勢力や思想を許容すべきか」という議論がありました。その結論として、民主主義を守るためには闘いが必要だという考えが示され、共和国基本法にしました。これを日本社会に当てはめて考えると、現在の日本社会の在り方、人々の暮らし、信教の自由、幸福観といった基本的価値を、理由なく、理不尽に、一方的な考えによって壊そうとする人間や思想に対しては、「それを許容することはできない」と明確に表明する必要があります。

そうした姿勢を社会全体として示さない限り、私たちの社会は次第に崩れていくのではないかと強く危惧します。

**弓山** 櫻井先生は、新たな法を作っての規制に対しては、先ほど消極的だったわけですが、基本的価値を損壊するような場合は法的な規制もあり得るといふことでしょうか。

**櫻井** 法的な規制というのは、たとえばそういう場合は民事的な損害賠償請求で対応するというやり方もあるかもしれない。けれども、それを予防法的に統制するような法律は、私は作るべきではないと思います。

**弓山** 既存の法律と異なる新しい法律の形では作るべきではない、ということですね。

**櫻井** はい。それはなぜかという、法の執行主体がその権限を拡張し利用する可能性があるためです。むしろ、私たち市民が自主的に、お互いに声を掛け合い、時にはおせっかいなくらいに「それは言い過ぎではないか」と指摘し合う関係性が必要ではないかと思います。たとえば、極端な行動や発言、在特会のような過激な主張についても、根本的にはネット社会の特性が影響しているように感じます。具体的な人の生活や背景が見えないからこそ、思ったことをそのまま書き込み、さらにそれがエスカレートして路上での過激な主張に繋がることもあるのではないのでしょうか。

しかし、もし目の前に生活する人々の現実が見えたなら、その人たちがどのような苦勞をしているのか、家族を抱えて生きているのか、どんな背景を抱えてそこに至ったのかを知ること、普通はそんな過激な行動には至らないはず。こうした行動が生まれるのは、人間関係が希薄で、お互いが「人」として見られていないからだと思います。

だからこそ、人を「物」や「情報」として見るのではなく、また「外国人」といった記号で捉えるのではなく、具体的な一人の人間として見る感覚を養うことが大切です。そうした感覚が欠けている場面に出会ったら、「私たちは人として見ていきましょう」と声を上げるべきです。そして、人を批判する際にも、謙虚な姿勢で「ここは違うのではないで

しょうか」と建設的な形で批判を行うことが求められるのではないでしょうか。

**弓山** すみません、話が少し戻ってしまいますが、先ほどの統一教会の話についてもう一度伺わせてください。統一教会の信者の方々が、ノルマが課せられている中で目の前の人からお金を収奪する際、自分たちが正しいことをしているという認識を持っているというお話がありました。そのとき、目の前にいる人は、多くの場合おばあちゃんたちだと思うのですが、信者たちはその方々をどのように見ているのでしょうか。

たとえば、彼らは収奪を「目の前の人を救うため」と本気で信じて行っているのか、それとも単に「この人は2,000万円のつぼを買う人」として捉えているのか。あるいは、「哀れで、この人を救わなければならない」という感情から行動しているのか。それぞれのケースがあるとは思いますが、実際のところどうなのでしょう。私は前者、つまり「救うために行っている」という側面があるのではないかと考えていますが、もし違うのであればその点についてぜひ教えていただきたいです。

**櫻井** 大金を献金してもらうことによって、その人がその分、救われるとは思っています。

**弓山** 幸せになってもらいたいんですね。

**櫻井** はい。確かに、信者たちは目の前の人に「幸せになってもらいたい」と考えているはずです。しかし、その一方で、「この人が2,000万円を失ったら、その後の生活はどうなるのだろう」という想像はほとんど働かないのです。

なぜなら、そういった想像をすること自体が「私情に流されている」とされ、指導者や教団から「天情に徹せよ」といった決まり文句やフレーズが繰り返し強調されるからです。こうした言葉を上から浴びせら

れることで、個人的な同情や思いやりは「墮落」や「滅びの道」として否定され、自分の判断を封じ込めてしまうのです。

その結果、信者たちの行動は半ば自動化されてしまい、個々の状況を考慮したり、目の前の人の現実的な苦しみに気づいたりすることが極めて難しくなります。この自動化こそが、最も危険なところだと言えますね。

**弓山** 脱カルトに関する啓発ビデオ「幻想のかなたに」の中で、「カルトの人々は100パーセント善意なんです」という話がありました。こういう話を聞くと、私はいつも不思議に思います。たとえば、2,000万円を収奪するとき、「これであなたは救われる」と思うのは理解できます。しかし、その結果、なけなしの財産をはたいてしまい、路頭に迷ってしまった人の姿を目にしたとき、その人が幸せではないと分かるはずですよ。それでもなお、「あなたは今、路上にいるけれども、亡くなった後には救われる」といった考えに至るのは、一体どのようなメカニズムなのでしょう。目の前で、自分の行動のせいで明らかに不幸になっている人がいるにもかかわらず、その状況を見て、「この人を救った」と思えるのはなぜなのでしょう。

**櫻井** これは実際に私が、統一教会の霊能者グループの方に同じ質問をしたときの話です。その方は、「自分は神の摂理や神の使命の通り道に過ぎない」と答えました。つまり、自分が判断することには意味がなく、むしろ自分の個人的な判断や私的な情を交えることで神の摂理が実現しないなら、それは重大な罪だということです。霊能者のもとには、1日に5、6人、多いときには10人もの「ゲスト」が訪れます。そして彼女たちに先祖の因縁や運命などを語り、「あなたにはこういう問題がある」と告げ、500万円など具体的な金額を提示します。もしゲストが「300万円しかありません」と言うと、その霊能者は後ろに控えているゲストの霊の親や霊場の責任者、タワー長に相談に行きます。そしてまだ余力があることが分かると「ばか者。向こうが300万円しかないと言っても、

貯金通帳に500万円あるのなら、なぜそれを出させないのか。天情に徹しないと何事だ」とタワー長から叱られ、最終的に「天情に徹する」よう指導されるのです。

その結果、自分で考えることや判断することが極めて罪深い行為とみなされるようになります。この「自分で考えるな」という教えは、アベル・カインの法則<sup>1)</sup>などの形であらかじめ教え込まれ、それが強力に作用しているのです。この論理は、統一教会では非常に極端な形で現れています。同様の仕組みは他の宗教団体や社会集団にも見られるのではないのでしょうか。目の前の人を「駒」として使い、自分の目的を達成しようとする姿勢は、戦前の日本軍などでも顕著だったと思います。

**弓山** 職場とか、学校とか、まだありそうな気がします。

**櫻井** こうした事例はどこにでもあると思います。一度権力を握ると、人は部下や下の立場の人間を人として見なくなることがあります。これは権力や組織が持つ魔力の一例です。だからこそ、私たちはその点を十分に踏まえながら、人間関係を構築していかなければならないと思います。私が特に重要だと感じるのは「正しさ」に必要以上にとらわれないことです。自分が絶対的に正しいと思い込むと、自分の行為すべてが正当化されてしまいます。「自分の目的が正しいのであれば、どんな手段をとっても構わない」という考え方になりがちです。これは統一教会で見られる発想ですが、明らかにおかしいと思います。

目的が正しくても、手段の正当性や適切性を同時に考える必要があります。このような発想の仕方は、教育やメディア、さらには日常の人間関係を通じて、私たちがしっかりと確認し、共有していくべきだと思います。

**弓山** ありがとうございます。先ほど、郷路先生が「オウム事件から本来なら教訓を得られていたはずだ」とおっしゃった点についてです。その後、1990年代後半には酒鬼薔薇聖斗事件が起き、青少年の心の闇や

さまざまな問題が議論されてきたかと思います。

そこで質問ですが、もし統一教会を教訓とするなら、私たちの社会は統一教会の問題からどのようなことを学ぶべきだとお考えでしょうか？

**郷路** 一番学ぶべきことは、信仰を植えつけ人間の人格——知・情・意——を改造することが可能だという現実です。上命下服を徹底的に実践し、人間を奴隷のように扱い、自分の意のままに動く存在に変えることができる。これを国家権力や軍隊が行うのではなく、民間の団体によって同様のことが現実に行われてたということです。そして、それが一部では大きな社会勢力を形成しているのです。

人間が自律的に判断するには、判断を支える状況や環境が整えられていなければなりません。社会は、その環境や状況をどう整備し、自律的な判断を支援するかにもっと心を砕くべきだと思います。本来、人間は自律的であり、判断能力を自ら形成しているはずですが、具体的な状況によってその能力が損なわれることがあります。そして、それを損なわせる技術や力が発達している現代では、それに対抗する仕組みや支援をどう形成するかを考えなければなりません。

また、櫻井先生がおっしゃったように、日本社会は民主主義や人権侵害に対し、国家権力や社会としてもっと積極的に闘う姿勢を持つべきです。たとえば、統一教会に愛する家族を奪われた人々には、公的な支援がこれまで全く存在していません。支援は我々のような民間の小規模な活動やボランティアに頼りきりで、熱意だけで取り組まれているのが現状です。そのため、成果は極めて限定的です。人権が守られていない状況に対し、公的な機関が積極的に関与し、人権を守る取り組みを進めなければ、問題は放置され続けるでしょう。

もちろん、国家権力が宗教を不当に弾圧する危険性についての指摘も重要です。しかし、民間の存在である宗教団体によって国民個人への人権侵害が発生している場合、公的機関が介入しなければ、適切な解決は難しいのが現実です。国家権力はそのためにも存在すべきですし、それを適切に活用できるよう国民が働きかけるべきだと思います。

最初から悪意を持って制度を利用する人々に対して、相互批判や自主的な是正は期待できません。そうした場合には、国や社会、実際に力を持つ機関が規制や対策を講じる必要があります。それが、私たちが今後考えていかなければならない課題だと考えます。

**弓山** ありがとうございます。

**櫻井** 反社会的勢力に対しては警察を含め、国が責任を持ってその活動を規制し、自由に行動できないようにする必要があります。しかし、統一教会については、もともとそうした反社会的集団ではないと私は考えています。

統一教会は、宗教団体としての活動を展開しつつ、さまざまな政治家の庇護を受け、政治運動と宗教活動を並行して行ってきました。その活動資金を賄うために靈感商法や高額献金といった手法を用いてきたわけですが、その根底には宗教的信念があるため、やはり宗教団体と言えるでしょう。この宗教的信念のレベルに国が介入するのは難しいと思います。だからこそ、宗教団体や宗教研究の分野において建設的な批判を行う必要があると思います。

最近、大江益夫氏（統一教会の元広報部長）が書いた『旧統一教会 大江益夫・元広報部長懺悔録』（光文社新書、2024年）が話題になっています。この本では、彼が経験した統一教会の活動、たとえば日韓トンネルの計画などについて反省を述べています。一見、「懺悔します」と繰り返しているようですが、私は彼が本当に懺悔しているとは思えません。その理由は、彼が「文鮮明先生は正しいが、私たちが間違った」と主張している点にあります。靈感商法の問題や、日本が韓国本部に過剰に従属してきたことについては反省していますが、人を単なる手段として扱い、お金や労力として使い捨てにしたことへの反省が一切見られないのです。

この本を読むと、彼は自分の教団の信者すら人として見ていないのではないかと感じます。彼は、途中で辞めた信者たちがどのような人生を

送っているのか、たとえば韓国に渡った7,000人の女性信者が今どのように暮らしているのかについて、一切触れていません。これが統一教会の幹部のメンタリティーだと思うのです。

こうした教団幹部の姿勢や、彼らによって作り上げられた教団の在り方については厳しく批判されるべきです。彼自身、故郷に戻り、資産で悠々自適の晩年を送っているそうです。また、自分の子どもたちは全員大学に進学したとも書いています。それ自体は結構なことですが、それも幹部としての地位があったからこそ可能だったのではないのでしょうか。

こうした「懺悔」の姿勢を示しながらも、自分の利益を守り、目の前の人々を物のように扱い続けたメンタリティーこそが問題の本質です。この点を明確に批判し、改善を求めていくべきだと考えています。

**郷路** 統一教会が宗教的な要素を持っていることは、確かにそのとおりだと思います。しかし、批判だけでは過去30年間、何も変えることができなかつたのではないかと感じます。一生を奪われた人々がたくさんおり、韓国に嫁がされた7,000人、8,000人もの人たちが存在しています。その巨大な被害を目にすれば、被害者たちの無念を考えると、もっと積極的に対応する必要があるのではないのでしょうか。

私が考える対応策は二つあります。一つは、正体を隠した伝道を行政的および刑罰的に規制し、禁止することです。これを実行すれば、多くの被害を未然に防ぐことができるはずです。二つは、被害者支援に国が積極的に関わることです。「宗教だから」という理由で放置するのではなく、被害者の立場にしっかり寄り添い、支援を進めるべきです。

これらの対応をこれからでも遅くはないので実行し、被害を防ぎ、被害者を支える社会を目指すべきだと強く感じます。

**櫻井** さまざまな立場の人がそれぞれのアイデアを出し合い、実現可能な方策を検討していくことが重要です。統一教会問題は、安倍元首相の事件がなければ、今も変わらず放置されていた可能性が高いと思いま

す。事件をきっかけに、統一教会問題を真剣に考え、こうした事態を繰り返さないために何をすべきかを議論することが非常に重要だと感じます。

オウム真理教や統一教会のような問題が日本で起きるのは、極端なケースではあるものの、日本特有の宗教的背景や宗教観にも原因があるのではないのでしょうか。たとえば、統一教会は教義の中で「アダム国家の韓国」「エバ国家の日本」といった概念を唱えています。日本では霊感商法や過剰な献金要求が大きな問題として表面化しました。一方で、ヨーロッパやアメリカでは、統一教会は比較的普通の宗教として活動しており、過度な献金要求も見られません。

なぜ日本だけでこうした問題が発生するのか。この点について、日本の宗教的状况や宗教に対する認識を含めて、より深く考える必要があると思います。

## これからの活動

**弓山** さらに言えば、宗教状況だけでなく、人間観にも問題の根っこがあるように思います。また、先生がおっしゃるように、人権意識の乏しさや、「仕方がない」という諦めの感覚も影響していると感じます。もし人権意識がもっと高かったり、あるいは「高い人間観」と言う少しおこがましい表現かもしれませんが、そういった価値観が共有されていれば、被害者やカルトそのものへの対応がより適切に行われた可能性があったのではないのでしょうか。

さて、そろそろお時間が近づいてきました。最後に、両先生からそれぞれの主張に対する補足や、本日触れられなかった点などがあれば、一言ずついただいて、この場を締めくくらせていただければと思います。

**櫻井** 最近、統一教会に関する幹部や祝福2世の発言、本などが出てきています。祝福2世の中には、親からの虐待や信仰の強制がなく、統一

教会に距離を置きつつ普通に生活しているという人もいます。仲正昌樹先生が「普通の人なんだ」と紹介するようなケースもあります。しかし、現役信者や元信者がそれぞれの経験を部分的に語るだけでは統一教会全体を理解することはできません。それらがメディアで取り上げられると、「これが統一教会だ」と一面的に捉えられがちです。

私は統一教会を研究する立場として、問題を総合的に見つめ、何が本質でどの部分が問題なのかを明確に示す必要があると考えています。たとえば、2世信者としての経験も重要ですが、その親がどのようなプロセスを経て信者となり、祝福に至ったのか、具体的に何を経験したのかを無視してはいけないと思います。七年路程の伝道の3年半、経済の3年半の実態<sup>2)</sup>を明らかにすることも欠かせません。

統一教会の内部は非常に多層的です。トップ層、中間管理職、一般信徒、さらには祝福家庭のレベルによって、生活環境や見ている現実が全く異なります。大学進学できない人もいれば、奨学金を活用して進学した人、親の学資で大学に進学し2世幹部として活躍する人もいます。それぞれの信仰や現実をひとくくりにして考えることはできず、教団の問題は多層的で複雑です。この複雑性の中で、現在どこが問題となり、どの部分で問題の軽減が可能かを詳細に調査・分析する必要があります。

私自身、今年度で定年を迎えますが、一人の研究者として「何を研究してきたのか」「どれだけ社会に貢献できたのか」を考えると、やり残したことも多いと感じます。社会問題に取り組む多くの研究者が何らかの解決やアピールに成功している一方で、統一教会問題は長年埋もれていたように思います。安倍元首相の事件がなければ注目されることもなかったかもしれません。その意味で、これまでの研究が多少なりとも評価され、社会的関心を集められたことには達成感があります。

しかし、韓国で実際に面会した方々や多くの被害者に対し、「自分が何を返せるのか」と考えると自信がありません。これまでの研究や行動がどれほど役立ったのか、改めて自問せざるを得ない状況です。この課題に対して、まだ答えを出せていないことを痛感しています。

**弓山** 櫻井先生のご研究は、うずもれようと思ってもうずもれないと思います。ありがとうございます。郷路先生お願いします。

**郷路** 私は自分の仕事において、被害者のお金を取り戻すだけでなく、その過程で被害者自身が統一教会に入った経緯を振り返り直し、そこで気づきを得て、人生を歩んでもらうことを目指しています。お金を取り戻すことができたとしても、そうした課題がどの程度達成されたかが重要です。それが十分に果たせたのであれば、弁護士としての責務を果たしたと言えるのではないかと考えています。

一方で、弁護士として、社会全体の大きな問題の解決にどれだけ貢献できたかという視点もあります。この点については、私の意見はどこに行っても少数意見にとどまり、弁護士の集団の中でもなかなか多数にはならない状況が続いていました。それでも1人で粘り強く取り組んできた結果、安倍元首相の事件を契機に、この問題に光が当たり始め、私の取り組みの必要性に気付く人が出てきたことは、大変うれしく思っています。

振り返ると、自分の説明が長くなりすぎて、うまく伝えきれなかったことがありました。それは、私自身が統一教会の伝道・教化課程における問題点を正確に把握しきれていなかったことが原因だと思います。すべてを漏らさず主張するという方法を取ったため、文章が長くなり、「あの弁護士の書面を読まされる裁判官がかわいそうだ」と言われることもありました。最近になって、ようやく問題の本質を把握できたように思え、簡潔にまとめられるようになってきました。

特に最近では脳科学の本をよく読んでいて、その視点から説明が可能になるのではないかと感じています。統一教会が30～40年前に開発した伝道・教化のシステムは、おそらく当時の脳科学の到達点を利用している部分があるのではないかと推測しています。現在の脳科学の到達点を参照しながら、これを統一教会のシステムの説明にうまく組み込むことで、より説得力が増すのではないかと感じています。

ただし、私自身には肉体的な限界が迫っているため、どこまで取り組

めるのかは問題です。今後も問題解決に取り組む人達と相談しながら進めていきたいと思います。

弓山 どうもありがとうございます。

郷路・櫻井 どうもお疲れさまでした。

## 注

---

- 1) 統一教会では、『創世記』のカインとアベル兄弟の逸話を教義に取り入れ、信者間の上下関係を「カイン＝下位、アベル＝上位」の構図で理解するよう求めている。兄カインが弟アベルを殺した罪を償うために絶対服従を求められたという解釈を基に、下位の信者は上位の信者に従順であることが教団内での重要な倫理として位置づけられている。この教えは信者の行動や服従関係に強く影響を及ぼしている。
- 2) 「七年路程」とは伝道活動を3年半、経済活動を3年半実践し、その間に霊の子を3人たてることによって、原罪を清算することができるという宗教的実践。